

## 法人課税信託の信託の終了等・受託法人の事務所等廃止報告書記載要領

1 法人課税信託の受託者（当該法人課税信託の受託者が2以上ある場合には、当該法人課税信託の信託事務を主宰する受託者。以下同じ。）が法人課税信託の信託資産等が帰属するとみなされた者（以下「受託法人」という。）の信託を終了又は事務所等を廃止した場合（愛知県内のすべての事務所等を廃止した場合に限ります。）には、その日以後2月以内にこの報告書を納税地を管轄する県税事務所に提出してください。

なお、法人課税信託の受託者が法人であり、受託法人の信託の終了又は事務所等の廃止により愛知県内のすべての事務所等を廃止した場合には、固有資産等が帰属するとみなされた法人課税信託の受託者である法人（固有法人）の「解散・事務所等廃止報告書」を納税地を管轄する県税事務所に併せて提出してください。

また、本県内に複数の事務所等を有する場合で、納税地として指定していた事務所等を廃止し、本県内の他の事務所等所在地を納税地とする場合には、この報告書ではなく、「事務所等移転・事業年度変更報告書」を提出してください。

### 2 各欄の記載要領

- (1) 「本店又は本社所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所等の所在地を記載してください。
- (2) 「県内にある主たる事務所等の所在地」欄には、本県内にある主たる事務所等が、本店又は本社所在地と異なる場合について記載してください。

なお、本県内に複数の事務所等がある場合には、そのうち主たる事務所等の所在地を記載してください。
- (3) 「氏名（名称及び代表者氏名）」欄には、受託者又は清算受託者が法人である場合には、法人の名称及び代表者氏名を記載し、個人である場合には、氏名を記載してください。

なお、必ずフリガナを記載してください。
- (4) 「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいいます。）を記載してください。
- (5) 「法人課税信託の名称」欄には、法人課税信託の名称を記載してください。
- (6) 「終了等年月日」欄には、信託の終了事由が発生した年月日を記載してください。
- (7) 「終了等の理由」欄には、信託が終了した理由を記載してください。
- (8) 「事務所等廃止年月日」欄には、事務所等の廃止の事実が発生した年月日を記載してください。
- (9) 「事務所等廃止後の連絡先」欄には、信託の終了又は事務所等廃止後の連絡先が清算受託者又は本店等の所在地と異なる場合に記載してください。
- (10) 「廃止した事務所等の名称及び所在地」欄には、支店等についての登記の有無を問わず、廃止したすべての事務所又は事業所について記載してください。
- (11) 「関与税理士の住所及び氏名」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。

### 3 添付書類

次の書類のうち、信託の終了等又は事務所等廃止が確認できるものを添付してください。

- (1) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
- (2) 法人課税信託に係る契約書、約款、公正証書、信託の終了に関する書面の写し